

## 農地法第5条許可申請 提出書類一覧

| 提出書類                         |                | 発行機関等     | 部数  |
|------------------------------|----------------|-----------|-----|
| ◎ 申請書                        |                | 八戸市農業委員会  | 3部  |
| ① 土地の全部事項証明書                 |                | 法務局(登記所)  | 各1部 |
| ② 位置図(縮尺1/50,000~1/10,000程度) |                |           |     |
| ③ 案内図(添付できない場合、窓口で聞き取りします)   |                |           |     |
| ④ 公図                         |                | 法務局(登記所)  |     |
| ⑤ 建物の配置図(土地利用計画図)            |                |           |     |
| ⑥ 建物の平面図                     |                |           |     |
| ⑦ 転用計画書(住宅建築の場合は不要)          |                | 八戸市農業委員会  |     |
| ⑧ 土地改良区の意見書                  |                | 土地改良区     |     |
| ○市外居住者の場合                    | ⑨ 申請者の住民票(本人分) | 居住地の市町村役場 |     |
| ○法人の場合                       | ⑩ 法人の全部事項証明書   | 法務局(登記所)  |     |
|                              | ⑪ 定款の写し        |           |     |
| ⑫ その他参考となる書類(資金・融資証明書 等)     |                |           |     |

※委任状(印鑑証明書添付)が必要となる場合もあります。

※農用地区域内農地での一時転用の場合は、上記に加えてすべての書類の副本(コピー)を2部提出してください。

※4haを超える農地転用の場合は書類が異なりますので、農業委員会までお問い合わせください。

※窓口に来た方の本人確認のため保険証、運転免許証等、身分証明となるものをご提示ください。手続きされる方が法人の場合は、社員証等のご提示もお願いいたします。